

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【公開番号】特開2002-211830(P2002-211830A)

【公開日】平成14年7月31日(2002.7.31)

【出願番号】特願2001-5322(P2001-5322)

【国際特許分類】

**B 6 5 H 35/04 (2006.01)**

**B 6 5 B 57/00 (2006.01)**

【F I】

B 6 5 H 35/04

B 6 5 B 57/00 H

B 6 5 B 57/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月13日(2006.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

シート集積体生産システムにおいて下流側に配置される包装装置は、上流側の切斷集積装置が所定枚数の切斷を行う間に1回の包装を行う。また、多サイズ、多品種の生産を行なう場合には、迅速な切り替えが要求され、包装装置の大型化及び複雑化、高能力化が進んでいる。そのため、特公平5-51021号公報記載の発明では、上流に切斷集積装置を複数台並べ、1台の包装装置に合流させている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

保護カバーと化粧箱とは、汎用ロボットによってハンドリングし、方向転換を行いながら複数の折り曲げ個所を順次仮折り、折り込みする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

上記仮折りモジュール33、折込みモジュール34は、生産される最大サイズのX線フィルムに合わせた共通サイズの架台が使用されており、ボルト止めによって容易に追加、撤去、交換が可能になっている。また、シートハンドリングモジュール30とカバーハンドリングモジュール31の汎用ロボットは、チャック44と吸着パッド55とを生産する製品に合わせて交換することで、多品種、他サイズに容易に対応することができる。